

## 議会運営委員会記録

1 日 時 平成31年2月18日（月曜日）

開 会 午前10時31分

閉 会 午前10時51分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 堀 江 かず代

委 員 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主任	平野 霞

## 7 会議の概要

委員長 皆さんそろいましたので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。  
協議に入ります前に、先ほどの各派代表者会議で議長から報告がありましたとおり、本委員会の委員について、横野委員にかわり、自由民主党より新たに高道議員が選任され、本日から出席されておりますので、御承知おき願います。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 本日の委員会記録の署名委員に高道委員、東委員を指名いたします。  
本日の協議事項はお手元に配付のとおり、富山市議会会議規則等の一部改正についてであります。  
まず、1つ目の富山市議会会議規則について及び2つ目の富山市議会委員会条例について、お手元の資料に沿って一括して事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はあり

ませんか。

高田委員 今ほど、テレビカメラの撮影は自由に入  
りできるようになると言われたのですが、  
今は委員長が何々テレビ、何々テレビと許  
可をしていますけれども、報道機関の名前  
を呼ばないということですか。

議事調査課長 今考えておりますのは、まず、撮影に入ら  
れる予定の報道機関のお名前は、その日の  
委員会の冒頭に申し上げます。  
今現在、途中で撮影に入る場合には、審査  
を一旦中断いたしまして、委員長が許可を  
しておりますが、それをいたしません。  
委員会の冒頭に委員長の許可を得ていると  
いう報告をしていただければ、あとは自由  
に入りにできるようにするというものでご  
ざいます。

江西委員 2点教えてください。まず、議会運営委員  
会の所管事項を特別委員会に付託できない  
というのは、何に定められているのかとい  
うことと、市民病院と病院事業局の違いは  
何かということについてお願いします。

議事調査課長 もともと議会運営委員会の所管事項を特別

委員会に付託できないというのは、いろいろな解説本にも書かれておりますし、平成3年に議会運営委員会が法制化された際に、標準市議会会議規則も改正されたものと思いますが、富山市議会の場合は、その点についてずっと改正されていなかったことが、今回、いろいろ見直しをしている中でわかりましたので、標準市議会会議規則に合わせて改正するものでございます。

江西委員

ということは、先ほど付託できないのでという説明があったのですが、そういうことではないのですね。  
今の標準市議会会議規則に合わせるということが趣旨ですね。

議事調査課長

解説本にははっきりと一全国市議会議長会にも確認しましたが一議会運営委員会の所管については、特別委員会に付託することはできないとあります。議会運営委員会そのものが第三の委員会ということで、議会運営委員会の所管事項を特別委員会に付託しますと、議会運営委員会が複数存在するようなことになり、混乱するということから認めていないというような回答をいただいています。

病院事業局につきましては、さきの12月定例会において、富山逋信病院との関係で市民病院を病院事業局に変更するということがありましたので、それに合わせて直すものでございます。以上です。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上、2件の改正案については、先ほど開催されました各派代表者会議において、改正の趣旨について了承が得られております。そこで、これらの改正につきましては、今後、法規担当課と詳細を調整の上、議会運営委員会の議員提出議案として、今定例会最終日の3月25日（月曜日）に上程し、提案理由説明、議案の質疑の後、委員会付託を省略して、ただちに討論・採決を行うことにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、3つ目の議会運営に関する申合せ事項についてであります。

このことについても、先ほどの各派代表者

会議において、改正の趣旨が了承されているところではありますが、お手元の資料の5ページ目、議会運営に関する申合せ事項に沿って事務局から説明させます。

議事調査課長　〔資料により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。それでは、ただいま説明のありました改正案のとおり、取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように決定いたします。以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

ここで、2月25日（月曜日）提出締切りの一般質問予定書について、改めて確認いたしたいと思います。

さきの12月定例会では、従前のような大

項目のみの記載が何件か見受けられましたので、前回の本委員会でもお示ししましたように、より詳細まで記載していただきますようお願いいたします。

次回の議会運営委員会につきましては、3月4日（月曜日）、午前10時から行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。



平成31年3月定例会  
(平成31年2月18日)

議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 高 道 秋 彦

署名委員 東 篤